

群馬弁護士会の台風19号被害を受けての相談体制について

令和元（2019）年10月22日
群馬弁護士会
会長 紺 正 行

本年10月12日から13日にかけて各地を襲った台風第19号による記録的な豪雨等に伴う災害によって亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

群馬弁護士会は、被災された方々に向けて、下記のとおり無料法律相談を実施いたします。

記

- 1 台風被害に関する相談につきまして、群馬弁護士会法律相談センター主催の法律相談を当面無料とします。
要予約：027-234-9321 にて予約してください
- 2 群馬県との協定に基づく法律相談（こまりごと相談）会を実施します。
10/28 午後1時～午後4時30分 富岡合同庁舎
10/30 午後1時～午後4時30分 群馬県庁
いずれも事前予約が必要です。群馬県庁県民センター（027-226-2261）へお電話ください
- 3 台風被害緊急電話相談
10/28～11/1 平日午後4時30分～午後6時30分
開催時間内に 027-233-9333 までお電話ください

以上